

令和7年3月14日

あきる野市議会議長 殿

会 派 名 公明党

代表者氏名 大久保 昌代

会派の（ 調査研究 ・研修 ） 報告書

このことについて、下記のとおり実施したので報告します。

記

1 調査研究または 研修実施日	令和 7 年 1 月 23 日（木）～ 令和 7 年 1 月 25 日（土） 2泊 3日
2 調査研究または 研修の場所	1月23日：大村市こどもセンター
	長崎市役所 多機関型地域包括支援センター
	1月24日：長崎原爆資料館内日本非核宣言自治体協議会
	大牟田市ともだちや絵本美術館
3 調査研究事項 または研修名	1月25日：熊本地震震災ミュージアムK I O K U
	子育て支援・幼保小の連携の取組について（大村市）
	重層的支援の取組について（長崎市）
	平和教育、平和への取組について（長崎市）
	教育・文化の取組について（大牟田市）
4 参加者氏名 （ 1 名）	防災・減災対策について（南阿蘇村）
	原田 ひろこ
5 調査研究または 研修の概要及び 感想等	別紙のとおり

※ 自家用車又はレンタカーを使用した場合は、必ず自家用車・レンタカー使用報告書を添付してください。

●大村市こどもセンター内 大村市幼児教育・保育支援センターいっぽ

こどもセンター：妊娠・出産・乳幼児期を通じた健康診査や保健指導・不妊相談など母子の健康づくりの支援、育児不安の相談などの子育て支援やひとり親支援、保育所や幼稚園などの入所申し込み手続き、児童手当の手続きなど、こどもに関する対応をワンフロアで実施。「こども家庭センター」として、母子保健サービスと子育て支援サービスの一体的な提供を通じて、妊娠期から切れ目のない支援を行う体制を整えている。

保健師、助産師、管理栄養士、保育士、母子自立支援員、家庭相談員など各分野の専門職配置
実施体制：大村市こども未来部：こども政策課、こども家庭課、こども支援課、幼児教育・保育支援センターいっぽ

幼児教育・保育支援センター設立の経緯：幼児教育・保育の多様化や、将来的にこどもの人口が減少に転じる予測を踏まえ、子ども子育て支援事業計画（令和2～6年度）において、公立園の規模縮小、市が担う役割を明確化した。①市内施設の幼児教育・保育力の向上②配慮が必要な子どもへの適切な支援③地域保育力の向上、①～③の機能を集約・強化、研修機能を備えた幼児教育・保育支援センターを開設する方針となった。

大村市では、前年度まで、巡回相談（こども家庭課）、教育・保育力向上研修会（こども政策課）、幼児教育の研究（市立幼稚園）の3つに分散していた業務を、「幼児教育・保育支援センター」において一元的に実施するようにした。それぞれの業務を連携させることで相乗的な効果が得られるよう取り組んでいる。

幼児教育・保育支援センターが巡回窓口となり、こども家庭課の保健師、特別支援教育相談員（公認心理士・言語聴覚士）、幼児・教育アドバイザーの巡回相談スタッフ3名で園の訪問を実施、特別な配慮が必要な乳幼児を継続的に支援、また、各園の課題等を捉え、研修に繋げている。研究・研修においては、今日的な課題、現場ニーズに応じた研修会を企画実施し、園内研修支援や研究にも共同で取り組んでいる。連携・協同については、庁内の関係部署や外部関係機関と双方向のコミュニケーションを図り、目的や課題を共有し、乳幼児一人ひとりのより良い育ちに繋げている。障がい児支援、保護者支援、母子保健・虐待児支援、幼保小連携・接続等の支援。幼保小の連携では、幼保小連携・接続連絡協議会の開催、合同研修会の開催（教育・保育力向上研修会）、長崎っ子のところを見つめる教育週間を活用した各小学校の授業参観などの取組がなされていた。

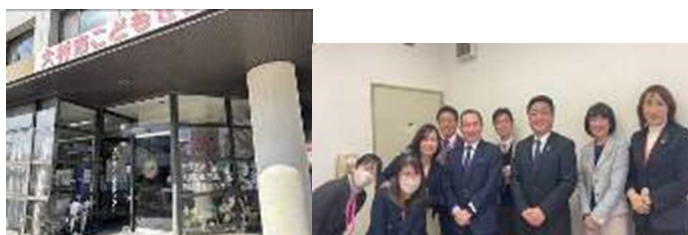
【感想等】

本視察を通じて、大村市における幼保小の連携の先進的な取り組みを直接学ぶことができました。大村市こどもセンター内に設置された「幼児教育・保育支援センターいっぽ」が果たす役割は、今後の自治体施策においてとても参考となるものであった。

大村市では、妊娠期から乳幼児期、就学前までの切れ目のない支援体制を構築し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に提供することで、こども一人ひとりの成長を見守る環境を整えている。特に、保健師、助産師、管理栄養士、保育士、母子自立支援員、家庭相談員など、多職種が連携しながら支援を行う体制は、課題を抱える家庭や特別な支援を必要とする子どもたちへのきめ細やかな対応を可能にしており、実践的かつ効果的な仕組みであると感じた。また、従来分散していた巡回相談・教育・保育力向上研修・幼児教育の研究を統合し、一元的に実施している点は、専門的な知見を効果的に共有し、実際の教育・保育現場へ迅速に

フィードバックが可能となる上、各園の課題を適切に把握し、巡回相談や研修に結び付けることで、教育・保育の質の向上につながるものになる。幼保小の連携においては、幼保小連携・接続連絡協議会や合同研修会（教育・保育力向上研修会）の開催、小学校の授業参観の活用などを通じて、子どもたちの学びの連続性がしっかりと確保されるような取り組みが推進されている。こうした取り組みは、保育・幼児教育と小学校教育のスムーズな接続を促進するものであり、子どもたちが安心して就学を迎えられる環境整備の一環として大変有意義である。

本視察を通じて学んだ大村市の先進的な取り組みを踏まえ、文部科学省が推進する「幼保小の架け橋プログラム」において、幼稚園や保育園などの幼保施設から小学校への円滑な移行を支援する取り組みを一層推進できるよう、働きかけていきたい。特に、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るための具体的な施策について、さらなる充実を図る必要があると考える。



●長崎市役所 長崎市多機関型地域包括支援センター

長崎市概要：(R6. 3月) 人口 392,461 人 高齢者数 135,450 人 高齢化率 34.5%、要支援・要介護認定者数 28,295 人、認定率 20.9%、原爆被爆者の高齢化（平均 85.5 歳）

地域包括支援センターは 20 箇所設置。

少子高齢化や単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化などが進み、福祉ニーズも多様化、複雑化してきている中、高齢、障害、子育て、生活困窮など多分野・多機関に渡る福祉分野に関連する相談に、ワンストップで対応するための相談窓口(多機関型地域包括支援センター)を設置し、福祉分野に関連する複合的な課題を抱える市民に適切な支援を提供している。

地域共生社会の実現に向けた国のモデル事業として開始し、事業運営については地域包括支援センターを運営する法人(2 箇所)へ委託し平成 28 年 10 月から実施。令和 3 年度から令和 5 年度は、重層的支援体制整備事業への移行準備事業(多機関協働・アウトリーチ支援・参加支援実施)、令和 6 年度より重層的支援体制整備事業とした。

市内をエリア分けし、北多機関型地域包括支援センター、南多機関型地域包括支援センターにそれぞれ社会福祉士が 3 名(計 6 名)配置され、市内全域を網羅している。

平成 28 年 10 月より多機関型地域包括支援センターを設置したことにより、手帳を有していない精神障がい者などがいる世帯、8050 問題、ひきこもり状態にある方・社会的孤立(アウトリーチ)、本人の同意がなかなか取れない方や SOS の発信がないケース、ゴミ屋敷、アルコール問題を有している、親亡き後の障がい者など、様々な問題、課題を抱えるケースに対応が可能となった。代表的な複合課題(412 世帯)として対応したものは、8050 問題が 23.1%、ダブルケアが 1.9%、障害の疑いが 32.8%、ゴミ屋敷関連が 4.6%、その他 37.6%。支援機関は最長で 7 年 3 カ月、全ケースの平均課題数は 5~6 課題となっている。事例紹介により、具体的な課題への対応についても説明うけ、事業の効果を確認できた。

【感想等】

少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化といった社会の変化により、福祉ニーズは複合化・複雑化している。そのため、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援、生活困窮者支援、就労支援などの分野を横断的に対応する必要がある。このような背景のもと、ワンストップで相談に応じる多機関型地域包括支援センターが設置され、令和6年度より重層的支援体制整備事業へと移行し重要な事業で必要性を感じる、一方で多機関協働・アウトリーチ支援を行うには、専門職の確保と継続的な人材育成が不可欠であること、長期間にわたる支援が必要なケースが多いことから、人材の定着と育成が課題となると感じた。地域のつながりが希薄化する社会において、支援が必要な方々をどのように見つけ、見守りしていくのかを含め、今後も仕組みの強化が必要であり、地域住民やボランティアとの協働を進め、支援の入り口を広げることが求められるのではないかと。さらに、支援の効果を可視化し、適切に評価する仕組みが必要であり、支援の質の向上を図りながら支援体制を充実させることも重要である。

本市においても、令和7年度より、市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、包括的な支援体制を整備し、複合化・複雑化した課題に対応する支援として、福祉総務課に新設する保健福祉支援係で相談支援、保健師の地区担当制によるアウトリーチ等、包括的な取組が開始される。重層的支援体制の構築により、これまで対応が困難であったケースへの支援が可能となり、包括的な福祉支援が実現しつつあるが、支援の継続性や人材の確保、地域との連携といった課題については今後も継続的に検討、改善していく必要性を改めて感じた。



●長崎原爆資料館内日本非核宣言自治体協議会（事務局：長崎市平和推進課）

2024年、被団協がノーベル平和賞を受賞し、国際社会における核廃絶運動の重要性が再認識された。日本非核宣言自治体協議会は、全国の自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけるとともに、非核宣言を実施した自治体間で協力し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼びかけ、その輪を広げるために努力することを趣旨とし、昭和59年に設立された。年会費は自治体の規模による。人口5万人以上の市は60,000円。会員自治体全国で360自治体が加盟。東京都26市においては12市が加盟している。

平成20年より、毎年、次世代の平和活動の担い手を育成するため、会員自治体の小学生と保護者を長崎に派遣（8月8～11日）し、平和記念式典や平和活動に取組む人取材し「おやこ新聞」を作成、9月末頃に発行し、全国の会員自治体へ発送される。全国を9ブロックに分け、各ブロック1組。令和6年度は約100組の応募があった。被爆を体験された方々の生の声に直接触れられる、最後のチャンスであるとの思いを持ちながら、事業に取り組まれている。

また、被爆の実相を広く伝えるため、「核兵器と戦争に関する16の問い展」と題し、写真パネルやポスターセットを作成し、会員自治体での原爆展の開催を支援している。この巡回原爆展は、パネル、ポスター、図書、DVDを貸し出し、送料等は協議会が負担する。令和6年度か

らデザインを一新し、より多くの人々に伝わる工夫がなされている。他、ミニミニ原爆展として、小スペースで展示可能なポスターを希望する自治体に配布している。

平和発信では、より多くの人々に平和の取り組みへの関心を持ってもらうため、各種事業等の内容をホームページやSNS、リーフレット等を活用して情報発信している。被爆樹木（くすの木 あおぎりの木 2世）を配布、植樹してもらい、平和意識の啓発を図っているとのことだった。被爆樹木は、平和の象徴として長年の歴史を伝える存在であり、後世へと語り継ぐ手段の一つとして非常に意義深い取り組みです。植樹された木が成長し、地域住民とともに歴史を刻むことで、戦争の記憶を未来に繋げる大切な役割を果たしていくものだと思います。平和啓発では、会員自治体が主催する平和関連行事（出前講座等）に長崎大学の学生や体験を語り継ぐ講話者を派遣し、会員自治体を実施する平和事業に講師を招聘する際の経費の一部を助成している。

【感想等】

戦後 80 年を迎え、被爆者の平均年齢が 85 歳を超える中、被爆の記憶を風化させず、次世代へ継承することが急務となっています。日本非核宣言自治体協議会の活動は、自治体が主体となり、地域社会と協力しながら平和啓発を進めるという点で大変有意義です。

今回の視察の中で特に感銘を受けたのは、「親子記者の派遣事業」である。被爆者の高齢化が進む中、被爆体験を語り継ぐ人が減少している。こうした状況に対応するため、親子記者が実際に被爆地を訪れ、被爆者や専門家に取材を行い、その経験を記事として発信する活動が進められている。この取り組みにより、次世代が主体的に平和の大切さを学び、広める機会を得られることは非常に意義深いと感じた。また、巡回原爆展や被爆樹木の植樹といった視覚的・体験的なアプローチは、平和意識の向上に大きく寄与すると考えられます。

今を生きる子どもたちに対して、いたずらに不安をあおるのではなく、どう次世代へ、その次の世代へとつないでいくのか、「知ろう」という動機付けをしていくのか。平和の心を広げ、繋げていくため、事務局の方々が日々奮闘されている姿、熱意が伝わってきた。

子どもたちが、単に戦争の悲惨さを学ぶのではなく、未来の平和を築く主体者となれるような教育・啓発活動が本市においても、今後も続けられるよう働きかけていきたい。



●大牟田市ともだちや絵本美術館

施設概要：施設面積 616.1 m² 敷地面積 2297.81 m² 木造平屋 絵本ギャラリー、休憩室、絵本の部屋、ミュージアムショップ、収蔵庫

大牟田市の「ともだちや絵本美術館」は、絵本を通じて子どもの感性や創造力を育むことを目的とした施設である。大牟田市出身の絵詩作家である内田麟太郎氏の人気絵本『おれたちとも

だち』シリーズの世界観を再現した空間が広がり、子どもたちが自由に絵本に親しめる環境が整えられている。また、読み聞かせイベントやワークショップなどの体験活動も充実しており、子どもたちの想像力や表現力を育む機会を提供している。また、市内のさまざまな場所に出かけていき、絵本をきっかけにした人や施設間に交流を広げている。市の教育委員会と連携し、市内の小学校に出向き、絵本づくりワークショップを実施。児童と大牟田市の歴史や地域の民話、動物福祉や環境問題等を楽しみながら学び、お話づくりから絵本製作まで実施し、制作した本を使って学習発表会で発表している。さらに、制作した絵本は、ともだちや美術館に展示するとともに、市立図書館や各学校へ配布している。

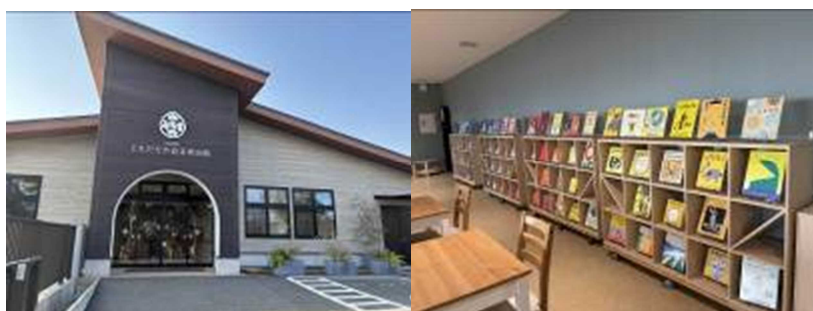
【感想等】

絵本を通じて子どもたちの創造力や表現力を育むための工夫が随所に見られ、大変参考になった。こどもたちの心の成長や学びの基盤づくりに寄与する施設であると感じた。

特に、絵本をジャンルごとや色ごとに美しく展示することで、こどもたちだけでなく、おとなも自然と手を伸ばしたくなる空間が作られていた点が印象的だった。実際、親子連れだけでなく、おとなだけの来訪者もみられた。こどもたちが早い時期から絵本に触れることで言葉の力や読解力が養われるとともに、物語を通じて他者の気持ちを想像する力が育まれる。また、読み聞かせやワークショップを通じて、子どもたちが主体的に学び、想像力を膨らませる機会が提供されていることも素晴らしいと感じた。

さらに、市内の小学校との連携による絵本づくりワークショップでは、地域の歴史や環境問題といったテーマを取り入れ、学びを深めながら作品を制作する過程が非常に有意義であると感じた。制作した絵本を学習発表会で発表する取り組みは、子どもたちの達成感や自信につながる点で優れた活動だと考えます。

本市において美術館の設立は予定していないが、今回の視察で学んだことを市立図書館や学校図書館の運営に充分生かせると感じた。こどもたちが生涯にわたって豊かな学びを続ける土台づくりのために、より身近に絵本と触れ合える環境づくりに取り組めるよう働きかけていきたいと思う。



●熊本地震震災ミュージアムK I O K U

平成 28 年（2016 年）に発生した熊本地震の経験を風化させることなく、次世代に受け継ぐことを目的とした回廊型のフィールドミュージアム「熊本地震 記憶の廻廊」の中核拠点施設として整備された熊本県南阿蘇村の施設である。KIOKU（展示施設）と震災遺構（旧 1 号館建物及び地表地震断層）等で構成されている。単なる展示にとどまらず、訪問者が地震の恐ろしさや復興の歩みを体感しながら学べる点が特徴的であると感じた。被災者がボランティアとして、管内を案内してくれる。

震災シアターでは、地震発生から避難所等での生活、復興へのあゆみを被災者の証言も交えながら、リアルに災害の脅威を身近に感じることができる。

震災遺物・資料展示エリアは倒壊した建物の破片、車両、家具、写真などが展示されており、日常が一瞬で崩れ去った現実を物語っていた。震災を「自分ごと」として受け止める機会となっている。過去最大級といわれている熊本地震を引き起こした断層の動きを、模型や映像で分かりやすく説明。専門的な知識がない人でも直感的に理解できる構成となっている。

復興・防災コーナーでは、熊本の復興の歩みを時系列で紹介し、被災地がどのように立ち直ってきたのかを知ることができる。あわせて、災害時に備えるための具体的な防災対策が提示されており、実践的に学べる場となっていた。

震災ミュージアムの中核拠点となっている旧東海大学阿蘇キャンパスでは、地震による破壊の爪痕を直接目の当たりにできる。震度6強の揺れを受けながら倒壊しなかった建物と断層が一体的に保存されている事例は国内に例がないと説明を受けた。1号館は昭和48年に竣工され、長い間、東海大生の学び舎として使用されていたが、建物の真下を断層が貫いており、断層の変位による建物への影響、爪痕を目にして、改めて地震の威力と恐ろしさを実感した。

震災遺構の敷地には人気アニメ ONEPIECE のキャラクター ニコ・ロビンも設置されており、若い世代の人々が訪れていた。(ONE PIECE 熊本復興プロジェクトとして、熊本県内10か所に麦わらの一味像が設置されている)

【所感等】

今回の視察を通じて、単なる震災の記録としてではなく、震災の恐ろしさを「自分ごと」として受け止める場としての役割が重要であると感じた。被災者の方々がボランティアとして来訪者を案内し、当時の経験を直接語ることで、より深い理解につながる。熊本地震の本震で熊本県南阿蘇村のアパートが倒壊し、学生3人が亡くなったことは今も記憶に残っているが、地震発生当時の状況なども丁寧に語ってくださった。

地域の復興過程を具体的に知ること、災害発生時に求められる行動や、長期的な支援の重要性を再認識した。熊本震災ミュージアム KIOKU が単なる資料館ではなく、実体験を通じた学びの場として機能していることを確認、防災教育の重要性が高まる中、同様の取り組みを各地域で展開し、災害への備えをより強化する必要がある。

